

平成 19 年 5 月 21 日

各 位

東京都文京区白山五丁目 1 番 3 号

株式会社ビーマップ

代表取締役社長 杉野 文則

(大証ヘラクレス：4316)

問合せ先：経営企画部長 大谷 英也

(電話 03-5842-5033)

取締役の報酬改訂（業績連動報酬の導入）に関するお知らせ

平成 19 年 5 月 21 日開催の当社取締役会決議により、以下のとおり取締役の報酬改訂（業績連動報酬の導入）に関する議案を、6 月 21 日開催予定の第 9 期定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

当社の取締役の報酬額は、平成 12 年 5 月 28 日開催の第 2 期定時株主総会において、年額 8 千万円以内とする旨のご承認をいただき現在に至っております。

先般 5 月 14 日に発表した中期経営計画に基づき、会社業績に対し取締役としての責任を全うすべき観点において、業績向上へのインセンティブとするため、この報酬枠を二つに分割し、現行の報酬（以下「基本報酬」といいます。）枠を 5 千万円以内に変更し、新たに業績連動報酬を導入しその上限を 3 千万円とする旨改訂いたします。

基本報酬及び業績連動報酬の決定方法については以下のとおりであります。

(1) 基本報酬

従来どおり、各取締役別の具体的な金額の決定は取締役会に委任させていただきます。

なお、各取締役（代表取締役及び業務執行取締役）の具体的な基本報酬額は、現行の報酬額に比べ一定比率で削減する予定であります。

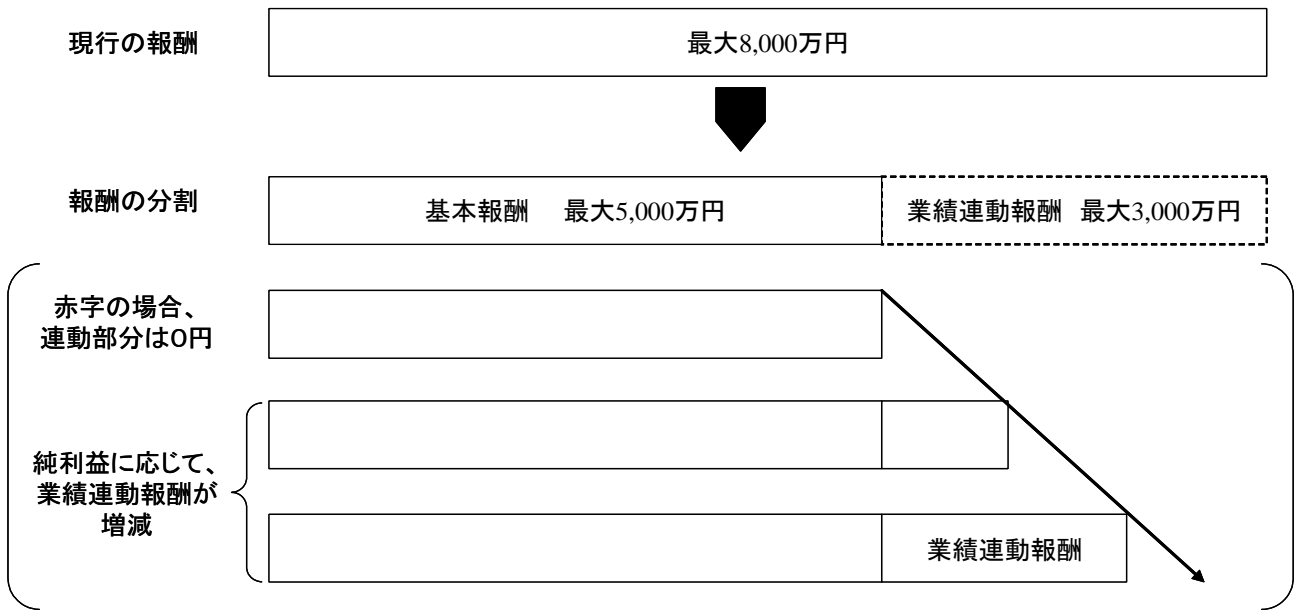
(2) 業績連動報酬

3 千万円を上回らない範囲において、連結税引前純利益の 10%を業績連動報酬とします。各取締役別の配分基準は以下のとおりとし、当該決算が株主総会において承認された月に一括して支給するものとします。

「代表取締役を 100 とし、専務取締役を 60、常務取締役を 50、取締役（業務執行を行う者）を 40 とする比率にて配分する。一円未満の端数が生じるときは切り捨てる。」

(平成 20 年 3 月期より適用予定であり、最初の支給日は平成 20 年 6 月となる予定であります。)

<変更イメージ>



<業績連動報酬の具体的計算方法>

①計算方法

$$\text{業績連動報酬} = \text{連結税引前純利益} \times 10\% \times \frac{\text{各取締役のポイント}}{\text{取締役のポイント合計}}$$

②取締役の役職別ポイント及び人数

役 職	ポイント	取締役の数	ポイント計
代表取締役社長	100	1名	100
専務取締役	60	0名	0
常務取締役	50	0名	0
取締役（業務執行者）	40	2名	80
合計	—	3名	180

※ 上記は、平成19年3月31日現在における取締役の数で計算しております。

③留意事項

- ・ 支給の対象となる取締役は、会社法第363条第1項に定める取締役であり、事業年度末に在任する者としてします。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結税引前純利益（該当役員に係る業績連動報酬計上前）としてします。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は3,000万円を限度としてします。

以 上